小・中学校再編にかかる地区意見交換会（木立会場）

１ 日時　　令和８年１０月２日（金）　１９時～２０時２０分

２ 場所　　木立小学校体育館

３ 参加者　　３１人

４ 事務局　　都留教育長、神崎教育部長、御手洗教育総務課長、吉田学校教育課長
教育総務課職員　４人、学校教育課職員　２人

５ 次第

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）教育部長あいさつ

（４）佐伯市立小・中学校再編（案）について
・今回の説明会の趣旨とこれまでの経過
・小・中学生の現状と今後の見通し
・学校の再編に関するアンケート調査結果について
・学校再編することのメリット・デメリット
・適正な学校規模の考え方
・小・中学校再編（案）
・中学校再編後の学校規模
・小学校再編後の学校規模
・小・中学校再編までのスケジュール案

資料を基に上記の項目等について説明

（５）質疑応答

（６）意見交換

（７）閉会

6 質疑応答・意見交換の内容

（1）質疑応答

※個人が特定されるおそれのある発言等については、個人情報保護の観点から、一部を編集・省略して掲載しています。

発言者	発言内容
参加者	木立小学校区外のことになりますが、東雲小・中学校からスクールバスで鶴谷中学校や佐伯小学校に通うとなると、通学に片道1時間以上かかってしまうのではないでしょうか。
事務局	東雲小・中学校のバス通学時間について、大浜など遠方の利用者がいないことから、現時点の試算では片道40分程度で移動できる見込みです。
参加者	小規模特認校として本匠小・中学校を残すのはどのような理由からでしょうか。木立小学校におきましても、小規模での教育を望んでいる保護者の皆様がいらっしゃるのではないかと考えております。
事務局	仮に学校の再編を進めた際にも、一定規模の学校に通うことだけでなく、小規模校ならではの良さや地域性を活かした教育に賛同し、その学校に通わせたいという保護者や通いたいと希望する子どもたちがいた場合に、受け入れの門戸を広げておくため、小規模特認校として残していくという考えです。
参加者	① 統合前に木立小学校へ通学していた児童が、統合実施年度から上堅田小学校へのスクールバスを利用できますか。 ② 統合を見越して統合前から上堅田小学校へ進学した場合（校区外通学）、統合実施年度以降（校区内）はスクールバスの利用対象となりますか。
事務局	① 基本的には統合を迎えた段階でスクールバスを運行する方針で考えております。 ② 統合前に受入校へ通学されていた場合、統合の年を迎えた以降はスクールバスに乗っていただけるという解釈で差し支えありません。なお、具体的な運行路線などにつきましては、再編案決定後、具体的な協議を進めていきます。

参加者	先ほどのスクールバスの件に関連してお伺いします。過去に幼稚園のバスを利用した際、停留所まで保護者が送迎しなければならず、仕事の都合をつけるのが難しかった経験があります。小学校のスクールバスを利用する場合、子どもたちが停留所まで徒歩等で集まる想定なのか、それとも保護者が特定の場所まで送迎する必要があるのか、仕事への影響も含めて懸念しております。
事務局	バス停までの移動につきましては、現状の一般的な運用といたしまして、子どもたちが徒歩で向かう場合や、状況に応じて保護者の方が付き添うケースなど様々であると認識しております。可能な限り各家庭の近くから乗れるように配慮したいと考えております。詳細な場所や運用方法につきましては、今後の話し合いのなかで地域や保護者の皆様とともに決定していきたいと考えております。
参加者	本匠小学校が小規模特認校として存続できるのであれば、なぜ木立小学校では同様の対応ができないのですか。
事務局	小規模特認校の指定についてご説明します。先ほど申し上げました通り、本市では本匠小・中学校の 2 校を小規模特認校として指定しておりますが、この指定にあたり、かなりの議論を重ねてまいりました。 判断の要素としましては、第 1 に佐伯市内全域から児童・生徒がある程度通学可能な位置にあるかという「地理的条件」、そして第 2 に「学校や地域の特色が小規模特認校として生かせるかどうか」という点です。これらについて学校および教育委員会で協議を重ね、令和 7 年度に指定を行い、令和 8 年度から本格的な小規模特認校としてスタートした経緯がございます。 したがって、他の学校が将来的に小規模特認校として指定される可能性が完全に排除されているわけではありません。現時点で指定しているのが本匠小・中の 2 校のみであり、他自治体では複数校を指定している事例も見られます。そうした先行事例も参考にしつつ、将来的に他の小規模校の指定についても議論の対象となり得る段階であると捉えております。
参加者	どうすれば木立小学校が小規模特認校に指定されますか。
事務局	その道筋には様々なパターンがあると考えております。例えば本匠小・中学校の事例におきましては、地域の方々の中に「小規模特認校としてこの学校を残していきたい」という強い思いがあり、学校側と意見を取りまとめた上で、教育委員会に対し「こうした特色を持って取り組んでいくので、小規模

	特認校として認定してほしい」というご提案をいただいた経緯があります。その後、佐伯市の小規模特認校として認定することが適当であるか議論を重ねてまいりました。最終的には、先ほど申し上げました通り、本匠であれば市内をはじめ広域からの通学が可能であるという判断や、小規模ならではの教育および地域性を活かした教育が展開できる特色を有していると認められたことから、認定に至った次第です。他自治体の事例を見ましても認定に至る道筋は多種多様であり、決して手法が一つに限られているわけではないと考えております。
参加者	先ほどの小規模特認校の件で確認させていただきたいのですが、地域独自の教育というお話がありました。例えば本匠の特認校としての地域の特色を活かした教育というのは、具体的に何かもう決まっているものがあるのでしょうか。
事務局	本匠地域は自然が豊かで自然に囲まれている環境にございますので、そうした地域の自然の良さを活かした教育を行っております。 また、本匠地域は俳句が非常に盛んな地域でもありますので、俳句文化を取り入れた教育活動を展開しております。そのほかにも、川を活用した体験活動や、特産品であるお茶を題材にした「茶育」として、お茶の栽培や製茶を子どもたちが実際に体験するなど、地域の独自性や特色を活かした多くの体験活動を取り入れた教育を現在進めております。
参加者	スクールバスの件についてお伺いします。運行を担当される運転手の方について、信頼のおける方が配置されるのか、また毎朝の健康観察やアルコールチェックといった安全管理体制が確実に実施されるのかどうか、保護者としては大変不安を感じております。現時点で決まっている安全管理や運行の基準などがございましたら教えていただけますでしょうか。
事務局	現在、佐伯市では既に約 12 台のスクールバスを運行しており、専門事業者に運行を委託しております。委託先の事業者におきましては、業務の一環として始業前のアルコールチェックや健康確認などを法令等に基づき必ず実施しておりますので、その点につきましてはご安心いただければと思います。なお、具体的な委託先事業者などにつきましては、現時点ではまだ決定しておりません。
参加者	中学校の部活動についてですが、私の認識では、生徒数の減少に伴い、今年度からは学校単位での部活動の維持・実施が困難になっている状況にあると理解しております。今後、学校再編が行われた際には部活動を再開できるようになるのでしょうか。今後の見通しをお聞かせください。

事務局	現在も月曜日から金曜日までは各校で部活動が行われております。佐伯南中学校におきましては学校独自の判断として部員の新規募集を停止している状況がございますが、これは特例的な対応であり、佐伯市全体としては平日の学校部活動を維持しております。 一方で、休日の部活動につきましては地域移行を進めており、現在は学校の教員が担当する部活動としては実施しておりません。土日・祝日に関しましては、地域クラブや保護者会が立ち上げたクラブ活動が主体となり、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保しております。したがって、平日の部活動を含めたすべての活動機会が完全に失われてしまうわけではございません。

（２）意見交換

※個人が特定されるおそれのある発言等については、個人情報保護の観点から、一部を編集・省略して掲載しています。

発言者	**発言内容**
参加者	木立小学校の統合期日は令和 22 年 4 月 1 日にすべきと考えます。令和 14 年度当初の児童数は 28 名が見込まれ、全校行事等の集団教育を十分に実施できるため、同年度での統合には反対いたします。一方、現校舎が築 33 年を迎える令和 21 年度には児童数が約 11～12 名まで減少する見通しであり、教育面や校舎更新の経済性を考慮しても、統合の適期はその時点（令和 22 年 4 月）であると考えます。
参加者	1 学期の授業参観の様子を聞いて大変心配しております。現在、複式学級となっておりますが、同じ教室の中で一方が前を向いて先生の授業を受け、もう一方は後ろを向いてプリント学習をしているという状況でした。集中力がまだ定着しきっていない低学年の時期に、先生の声が聞こえる中で背を向けて自習をするというのは、どう考えても１学級に比べて集中を欠く要因になると感じます。以前教育委員会にお電話でお尋ねした際、『テスト段階』というお話もありましたが、成長期の大切な時期に子どもが不利益を被るような形になるのは納得できませんでした。 私自身、木立小の出身ですので学校を残したい思いはもちろんありますが、子どもの学力や教育環境を最優先に考えるのであれば、1 学年 1～２学級の環境でしっかり学ばせるべきだと考えます。そのため今回の統合案には大賛成ですし、5 年後などと言わず、2 年後や 3 年後など、できる限り早急に統

	合を進めていただきたいと思っております。
参加者	木立小学校は令和 14 年時点でも一定の児童数が維持され、築 30 年未満の校舎も含め、学校行事や集団活動を十分に継続できる環境にあります。また、バス通学による児童・保護者への負担も懸念されます。全校で 20 人以上の規模が保たれている間は統合を急ぐ必要はなく、20 人を下回るまでは存続させるべきだと考えます。
参加者	本校の複式授業では 1 名の教員が同一室内で 2 学年を慌ただしく指導しており、教室分離や教員分担を行っている他校の好事例を取り入れて早急に指導体制を改善すべきです。本校は当面児童数が大きく減少しない見込みであり、木立っ子ジャンボリーや運動会など小規模校独自の特色や良さを生かせる環境にあります。指導方法を改善した上で、一定の判断基準となる段階までは、現行の学校を維持していただきたいです。
事務局	複式学級には、教員が他学年を指導する間に自ら考え学ぶことで「自立心」が育つ大きなメリットがあります。一方で、担当教員の負担は極めて重いのが現状です。学校再編により一定の児童数・教員数が確保されれば、高学年を中心に専門性の高い「教科担任制」を導入でき、学力向上や複数の教員による手厚い相談・指導体制の実現につながります。複式の良さも認めますが、規模適正化にはこうした確かな教育的利点があると考えます。
参加者	教員の人数基準は「最低限これだけ置く」という決まりなので、市が独自に先生を増やして配置することは可能です。臨時の教員を追加配置するなどして、現在の複式授業の負担や問題点を早急に解決していただきたいです。学年が違う子ども同士の交流についても、毎日の授業を無理に一緒にするのではなく、体育などを合同で行えば十分に補えます。なお、複式指導により自立心が育まれるという見解には疑問が残ります。
参加者	児童減少に伴う学校再編の必要性は理解できますが、一番大切なのは通学している子どもたちや保護者の声だと考えます。小規模特認校として残せたらという地域の思いはありますが、令和 8 年度方針決定というスケジュールを考えますと、方針変更はなかなか難しいとも感じております。子どもたちにとってより良い教育環境になるのであれば応援したいと思っておりますので、スクールバスをはじめとする保護者の不安に寄り添い、丁寧な説明をお願いしたいです。 また、統合に伴い放課後児童クラブがどうなるのか、上堅田側のクラブに通うことになるのかと保護者から心配の声が多く上がっております。例えば放課後にスクールバスで木立へ戻し、木立の児童クラブを存続させるなど、保護者が使いやすい形を模索していただきたいです。来月予定されている市長との意見交換会も含め、現在および今後の利用者の意見を十分に聞いて、より良い形にしていただきたいと願っております。

参加者	旧上堅田幼稚園の跡地について提案をさせていただきます。現在、園舎が取り壊されて更地になっていますが、木立小学校をはじめ周辺の学校の統合が進むことを見据えて、跡地に子どもたちのための施設を建ててほしいと思います。例えば、スクールバスを待つ低学年の子どもたちの待機場所にしたり、高学年が部活や委員会が終わるまでの居場所にしたりできないでしょうか。また、今は上堅田公民館の一部を使っている学童保育の『星の子児童クラブ』についても、その跡地に新しく建てて移転するなど、放課後の子どもたちの環境をぜひ整えていただきたいです。
参加者	木立の児童クラブには大変助かっています。小規模校だからこそ手厚く受け入れてもらえている面があると感じております。統合によって児童数が増えた際、高学年の児童まで利用できる枠が十分に確保されるのか心配です。 統合して学校が遠くなり、子どもが自力で帰宅できない距離になる中で、保護者が働いている家庭の高学年の居場所はどうなるのでしょうか。先生方に頼るわけにはいきませんし、放課後の過ごす場所がなくなってしまうのではないかと不安に思っております。
参加者	市町村合併前、地域と PTA が一体となって嘆願書を提出し、建て替えたのが現在の校舎と体育館です。危険のあった幼稚園舎の改善や通学路の整備など、「子どもたちに何を残せるか」を一心に考え、地域一体となって作り上げた施設であり、非常に強い思い入れと歴史的経緯があります。 だからこそ、単に「統合して終わり」では困ります。他地域の廃校のように、草が生い茂り遊具が放置された無残な姿になることは行政として無責任です。閉校後の施設や敷地をどう管理・活用するのか、地域が納得できる明確な答えを必ず示していただきたいです。 また、本日の説明会は地域の総会と重なり参加できなかった役員が多くおりましたので、次回以降は地域行事の日程を事前に確認した上で開催をお願いします。 再編の判断においては、若い保護者の声をしっかり聞いて進めていただきたいですし、複式学級の課題についても佐伯市独自で思い切った改善策を打ち出してほしいと思います。子どもたちの未来のためにこれから教育委員会がしっかり舵取りをしてくださることを期待しております。